大田区立東蒲中学校　部活動に関する活動方針

学校における部活動の方針	大田区教育委員会の方針に則り、以下の点を重視して、運動部・文化部の活動が多様な形で最適に実施されることを目指す。 ・生徒がスポーツや文化的な活動を楽しむことで、自己の資質・能力を伸ばし、また活動による達成感を得ることで、充実した学校生活を送ることができるようにする。 ・スポーツを楽しむことで運動習慣を身に付けたり、文化的な活動を楽しむことで豊かな情操を育むなど、部活動を通じて生涯学習につながる様々な活動を体験する機会を作り、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようにする。 ・生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学校教育の一環として教育課程との関連を図り、合理的でかつ効率的・効果的に取り組む。 ・学校全体として部活動の指導・運営に係る体制を構築する。
適切な休養日等の設定方針	大田区教育委員会の方針に則り、週当たりの休養日、長期休業中の休養日、１日の活動時間については、以下を基準とする。 【休養日】 １　学期中は、週当たり２日以上の休養日を設ける。（平日は少なくとも１日、週休日は少なくとも１日を休養日とし、休養日が確保できなかった場合は、他の日に振り替える。） ２　長期休業中の休養日の設定についても、「１」に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、運動部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。 【活動時間】 １　１日の活動時間は、長くとも学期中の平日では２時間程度、週休日（祝日等を含む）及び長期休業中は３時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。
設置されている 運動部活動名	陸上競技部、バレーボール部、バスケットボール部、テニス部 卓球部、サッカー部、バドミントン部
設置されている 文化部活動名	吹奏楽部、美術、将棋部、ハンドメイド部、ペーパークラフト部